平成２５年（再イ）第２０号

青森県八戸市南郷区大字市野沢字山陣屋36番地29

再生債務者　宮川　真和

1　決議に付する再生計画案　平成25年11月13日付け再生計画案

2　議決権の不統一行使の通知期限　平成25年12月18日

3　再生計画案に対する回答期間　平成25年12月18日まで

平成25年11月13日

青森地方裁判所八戸支部個人再生係

小規模個人再生による再生手続廃止

平成２５年（再イ）第３１４号

千葉県船橋市西習志野３―38―７―108

再生債務者　吉住　嘉一

1　主文　本件再生手続を廃止する。

2　理由の要旨　本件再生手続には、民事再生法237条１項に定める事由がある。

平成25年11月14日

東京地方裁判所民事第20部

給与所得者等再生による再生手続開始

平成２５年（再ロ）第７号

佐賀県多久市北多久町大字多久原7025番地91

再生債務者　田久保和人

1　決定年月日時　平成25年11月８日午後１時

2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。

3　再生債権の届出期間　平成25年12月６日まで

4　一般異議申述期間　平成25年12月20日から平成25年12月27日まで

佐賀地方裁判所民事部破産係

平成２５年（再ロ）第１００７８号

東京都世田谷区松原２―５―８

再生債務者　徳永　久夫

1　決定年月日時　平成25年11月14日午後５時

2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。

3　再生債権の届出期間　平成25年12月12日まで

4　一般異議申述期間　平成25年12月26日から平成26年１月16日まで

東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（再ロ）第３号

金沢市高柳町13の１番地44

再生債務者　髙畠　　力

1　決定年月日時　平成25年11月15日午後４時

2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。

3　再生債権の届出期間　平成25年12月13日まで

4　一般異議申述期間　平成25年12月20日から平成26年１月６日まで

金沢地方裁判所

給与所得者等再生による再生計画案についての意見聴取

平成２５年（再ロ）第１００５０号

東京都西東京市柳沢２―14―15―508

再生債務者　伴　　光司

1　意見聴取に付する再生計画案　平成25年11月５日付け再生計画案

2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由

3　２の書面の提出期間　平成25年11月28日まで

平成25年11月14日

東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（再ロ）第１００６０号

東京都中央区月島４―３―12―304

再生債務者　北原　洋一

1　意見聴取に付する再生計画案　平成25年11月７日付け再生計画案

2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由

3　２の書面の提出期間　平成25年11月28日まで

平成25年11月14日

東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（再ロ）第３号

熊本市東区東野１丁目３番35―201号　フェスティオ健軍東ヴィルパセオ

再生債務者　太田　博之

1　意見聴取に付する再生計画案　平成25年10月18日付け再生計画案

2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由

3　２の書面の提出期間　平成25年11月28日まで

平成25年11月14日

熊本地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２５年（再ロ）第４号

兵庫県尼崎市東園田町９丁目33番地の６　東園田マンション202号

再生債務者　大島　隆伸

1　意見聴取に付する再生計画案　平成25年８月28日付け再生計画案

2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由

3　２の書面の提出期間　平成25年12月４日まで

平成25年11月13日　神戸地方裁判所尼崎支部

平成２５年（再ロ）第４号

愛媛県松山市水泥町1086番地

再生債務者　西岡　富雄

1　意見聴取に付する再生計画案　平成25年11月13日付け再生計画案

2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由

3　２の書面の提出期間　平成25年12月13日まで

平成25年11月15日　　松山地方裁判所民事部

教育職員免許状失効公告

教育職員免許法（昭和24年法律第147号）第10条第１項の規定により、次の免許状は失効した。

平成 25 年 11 月 25 日　　高知県教育委員会

1　失効した免許状

本 籍 地　高知県

氏　　名　妙木　　誠

生年月日　昭和38年３月20日

免許状の種類及び番号

⑴　中学校教諭一級普通免許状

（外国語（英語））

昭60中一普第3040号

⑵　高等学校教諭二級普通免許状

（外国語（英語））

昭60高二普第3363号

授与年月日　昭和61年３月31日

授 与 権 者　大阪府教育委員会

2　失効年月日　平成25年11月６日

3　失効の事由

教育職員免許法第10条第１項第２号該当

吸収合併公告

吸収合併

左記会社のうち乙及び丙は合併して、乙は丙の権利義務全部を承継して存続し、丙は解散することにいたしました（第一合併）。

また、左記会社のうち甲及び乙は、第一合併の効力発生を停止条件として合併して、甲は乙の権利義務全部を承継して存続し、乙は解散することにいたしました（第二合併）。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十五年八月十二日

掲載頁　五十九頁（号外第一七五号）

（乙）掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十五年四月二日

掲載頁　六十四頁（号外第七十一号）

（丙）掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十五年四月一日

掲載頁　二一〇頁（号外第六十九号）

平成二十五年十一月二十五日

埼玉県上尾市大字壱丁目一番地

（甲）ボルボ・グループ・ジャパン株式会社

代表取締役　坂上　優介

埼玉県上尾市大字壱丁目一番地

（乙）ＵＤトラックス株式会社

代表取締役　坂上　優介

埼玉県上尾市大字壱丁目一番地

（丙）ＵＤトラックスジャパン株式会社

代表取締役　村上　吉弘

吸収合併

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしましたので公告します。

効力発生日は平成二十六年一月一日であり、両社の株主総会の承認決議は平成二十五年十月五日に終了しております。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十五年六月二十八日

掲載頁　二七一頁（号外第一三九号）

（乙）掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十五年六月二十八日

掲載頁　二二〇頁（号外第一三九号）

平成二十五年十一月二十五日

埼玉県比企郡滑川町大字都二五番地四〇

（甲）埼玉福山通運株式会社

代表取締役　郷原　泰生

茨城県坂東市幸神平四一―二

（乙）北関東福山通運株式会社

代表取締役　鈴木　勝之